

「しがの流域治水」について

平成20年(2008年)12月13日
滋賀県土木交通部 流域治水政策室



宝くじは、広く社会に
役立てられています。

水害との闘い(滋賀県の水害史)

事象	死者	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水
昭和28年13号台風	43			9,390	29,284
昭和34年7号台風	4			2,434	17,081
昭和34年伊勢湾台風	16			5,920	19,816
昭和40年秋雨前線・台風	3			1,662	12,282
平成2年19号台風	1			180	
平成7年5月豪雨					53
平成13年7月豪雨		1	9	4	387



昭和34年伊勢湾台風による浸水状況(野洲市小南)

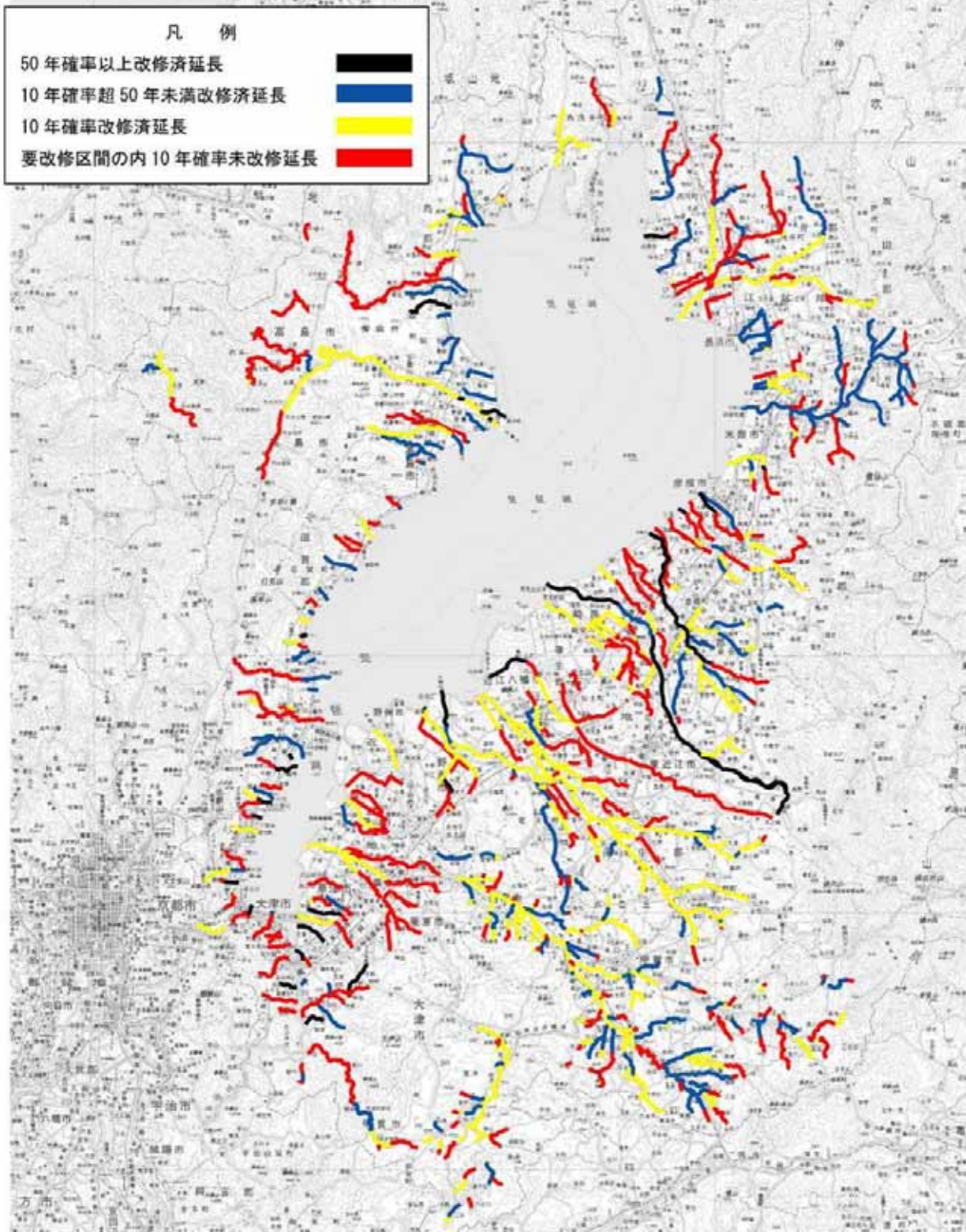
近代治水



矢倉川

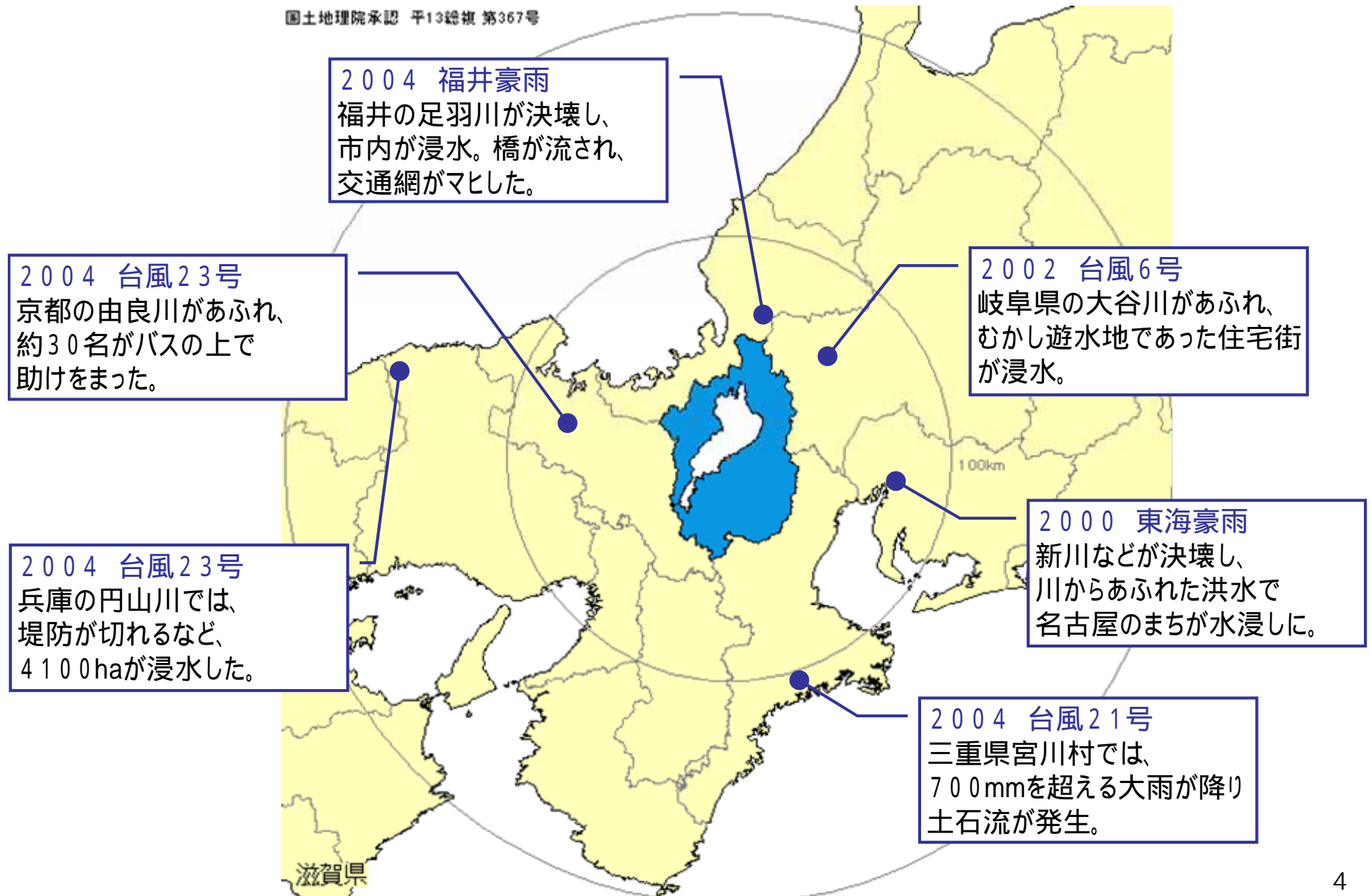


青土ダム



滋賀県の周辺で発生した近年の水害

国土地理院承認 平13総復 第367号



平成20年豪雨 ~ 平成20年7月18日長浜豪雨 ~

- 床上浸水11戸、床下浸水203戸

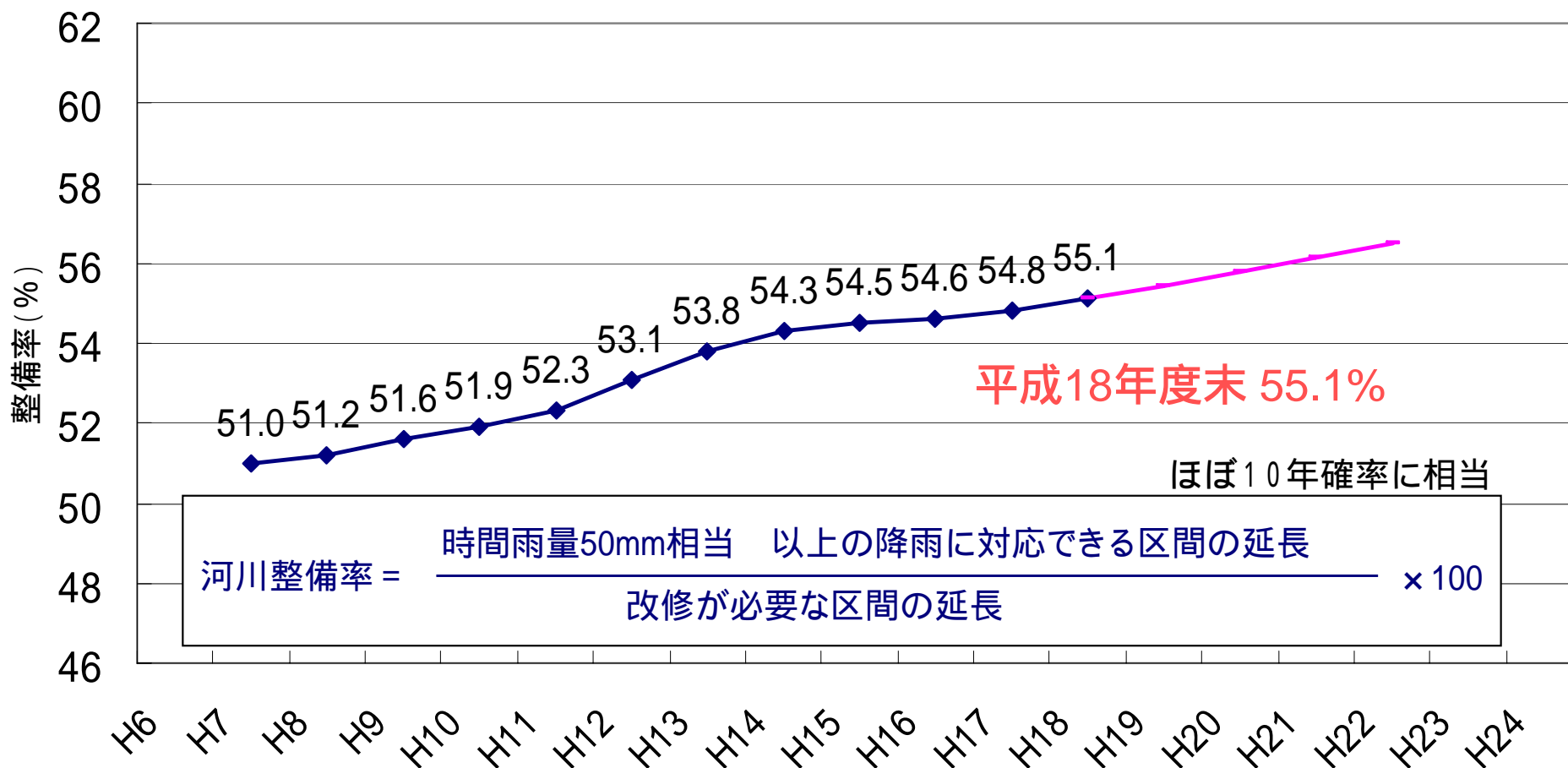


最大時間雨量84mm



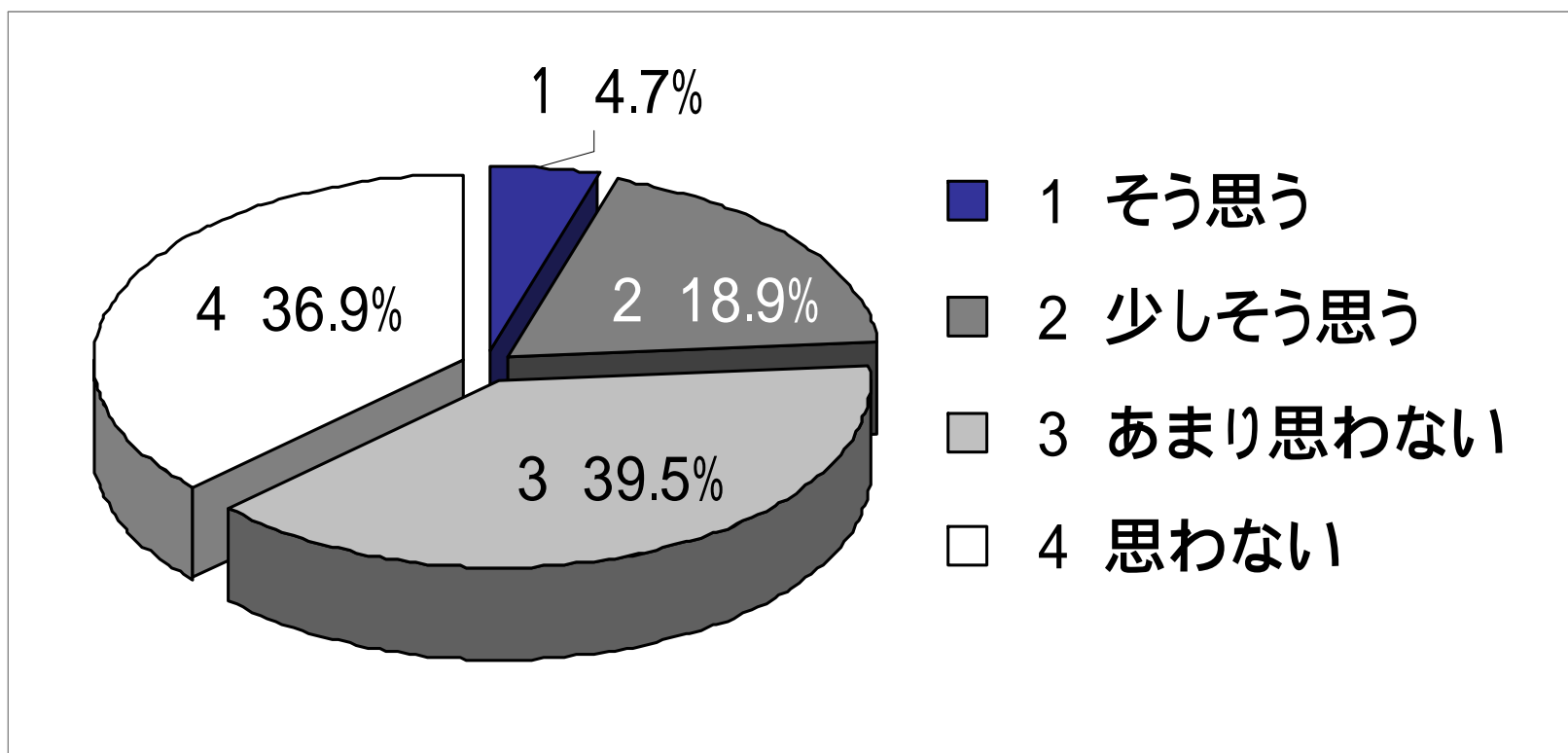
滋賀県の河川整備率の推移

一級河川で10年確率の治水安全度を確保するには今後60年以上を必要
 (残事業費6000億円/年間予算95億円(H9~H18の平均値)/年)



県政モニターアンケートの結果

問:あなたは、今のお住まいが今後10年以内に洪水による被害を受けると
思いますか？



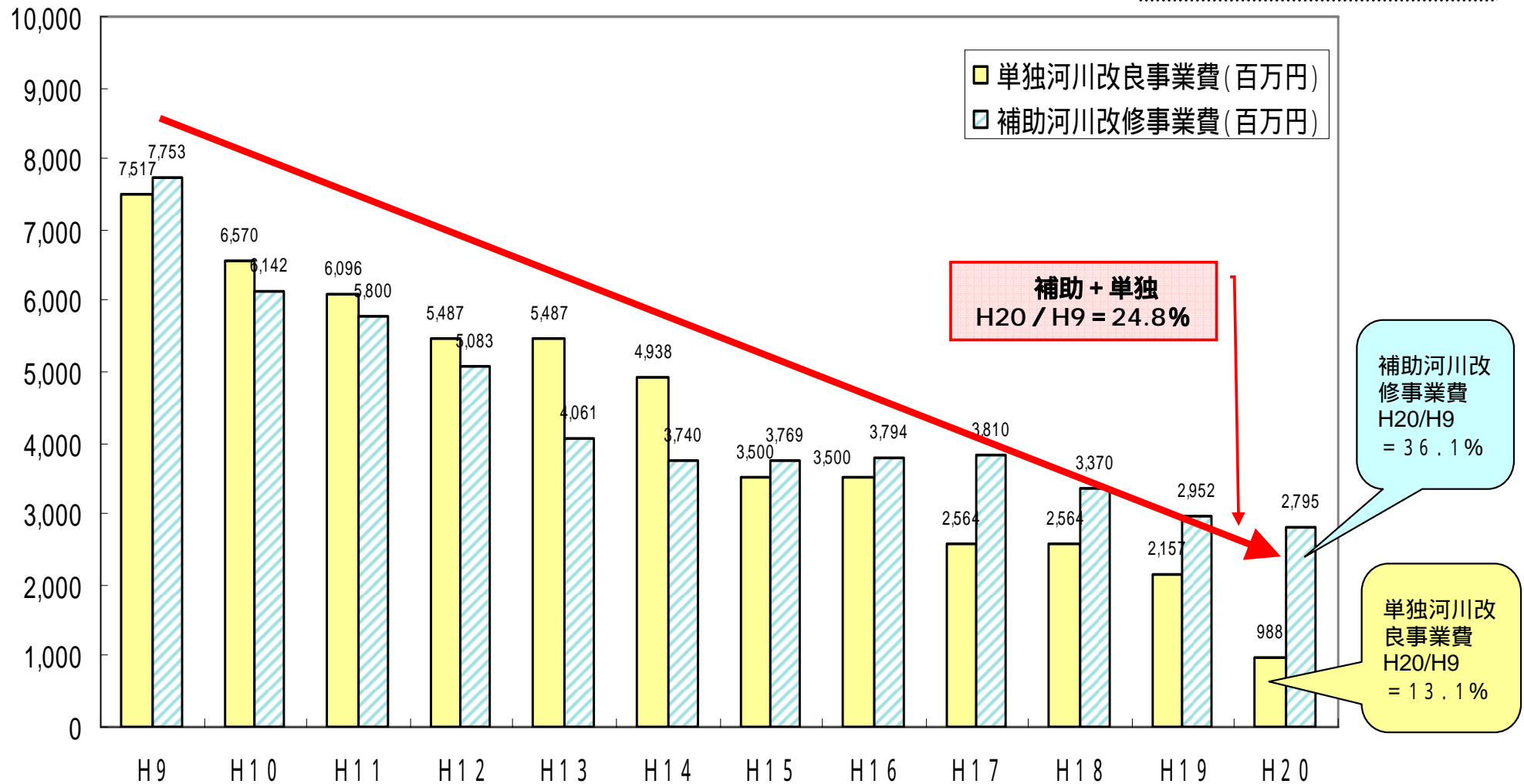
出典)県政モニターアンケート(H19.12)回答結果 回答者数:233人

- 洪水による被害を受けると「思わない」「あまり思わない」人の割合が約8割。

河川事業予算の変遷

補助・単独河川改良事業費推移(平成9年から平成20年まで)

注:
 単独河川改良事業とは、滋賀県が全額費用を負担する事業です。
 補助河川改修事業とは、国から一定率の補助金を受ける事業です。



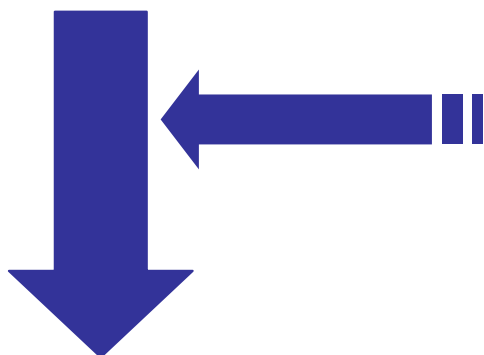
滋賀県の治水対策の目的

治水対策の目的

人々の命を守る
財産を守る

これまでの対策

一定規模の洪水を河道内で安全に流下させる



近年顕在化している課題

- 気象状況の変化(集中豪雨の頻発化)
- 河川整備の限界(長時間、計画以上の洪水発生)
- 社会状況の変化(地域の共助体制の脆弱化)
- 財政状況の逼迫

これからの対策

(水害に対する危機管理)

どのような洪水にあっても人命を守る

最優先

これまでの治水対策に加え、自助・共助・公助を組み合わせ、ハード対策とソフト対策を連携し、対策を進める。

流域治水検討委員会による検討

行政部会

国、県、市町による検討

検討事項

- 水害に強いまちづくり政策
- 水害に備える防災体制

住民会議

10名の公募委員と学識者アドバイザーによる検討

検討事項

- 自助・公助における県民の役割と公助に期待する事柄
- 流域治水の県民の普及と協働で取り組む方策



滋賀県流域治水基本方針

水害に強いまちづくりと防災体制整備



住民会議からの提言概要

水害から命を守る地域づくり

水害は必ず起こるという覚悟をもって
その 安全な避難ができる地域づくり
その 防災組織が元気な地域づくり
その 先人の知恵と新しい情報を共有できる地域づくり
を目指します。

知恵を広める
(皆で伝え合う
わかりやすい情報)

人をつくる
(誰もが役割を果たす)

組織をつくる
(地域は地域で守る)

仲間をつくる
(社会と連携する)

公助 に期待すること

河川管理・氾濫原管理 危機管理 安全な地域づくり支援